



おんしやく 平成30年3月 No. 187

議会だより

●発行/千葉県御宿町議会 ●編集/議会だより編集委員会 ●発行責任者/大地達夫



12月議会

絶品 御宿の釣りキンメ ～御宿岩和田漁港～

平成29年
12月12日～14日
第4回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど7議員が登壇…… 2P

平成29年第4回定例会 日程、議決結果等 …………… 14P

議会に対する住民意識調査結果をお知らせします…………… 18P

平成30年第1回臨時会 日程、議決結果等 …………… 22P

平成 29 年第 4 回定例会

7名の議員が一般質問を行いました。

※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

12月12日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について ①平成30年度当初予算編成方針について ②姉妹都市交流等支援金について	貝塚 嘉軟
2	1) 妨害排除等請求事件について(その2) 2) 台風21・22号の被害状況について 3) 町職員の働き方改革について	土井 茂夫
3	1) 国民健康保険税について 2) 公民館図書室について 3) 学校給食について 4) 認定こども園について 5) 結婚相談事業について 6) 私道の整備について	高橋 金幹

12月13日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
4	1) 町長の公約についての確認 2) 自治体経営について ①地域ガバナンスの重要性について ②いすみ医療センターの現状及び医療圏について ③高齢者(エンディングサポート、予防接種等)事業について ④海岸の清掃、整地について ⑤財政破綻の問題と向き合う必要性について	滝口 一浩
5	1) 地方創生総合戦略に対する町長の政治的取り組みについて	堀川 賢治
6	1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした町におけるユニバーサルデザインに係る取り組みとスポーツの振興施策 2) 国際交流事業について	瀧口 義雄
7	1) 町長の政治姿勢について ①後期基本計画について ②修繕計画の策定方針 ③御宿版 CCRC計画の進捗状況について ④教育環境の整備について ⑤獣害対策の進捗状況について	石井 芳清

表紙

御宿で水揚げされるつりきんめ鯛は、千葉県ブランド水産物にも指定されています。漁師が1匹1匹丁寧に釣り上げるきんめ鯛は、品質が高く、味も絶品です。



貝塚嘉軟議員

町長の政治姿勢について

●平成30年度当初予算編成方針について

Q 平成28年度決算で起債額が前年度と比べて大幅に伸びています。将来のまちづくりの担い手となる子どもたちに、よりよい状態でバトンを渡せるようにするには、現在の状況をきちんと把握した上で予算編成を行わなければならないと考えています。

来年度予算について、どのように考えているのか伺います。

A 現時点での税財政制度のもとでの想定となりますが、来年度の予算規模は、本年度と同等から5パーセント程度の増加を見込んでいます。ただし、各課からの予算要求も出そろっていない

現時点での想定なので、地方財政計画や国・県の政策の動向、制度改革、経済情勢の変化により、予算規模は変わってきます。これから始まる予算要求ヒアリングでは、地域活性と長期に安定した財政運営の両立を念頭に予算編成を行います。また、平成28年度の基金繰入金金の決算額は約2億8500万円(前年

度比約2億6300万円の増)、町債の決算額は約6億円(前年度比約4億円の増)となりました。これは、公共施設維持管理のための基金繰入金が増したほか、認定こども園建設事業及び防災行政無線デジタル化事業などの臨時的事業への財源調達です。

公共施設においては、多くが一斉に改修・更新時期を迎えており、今後

多額の費用が必要になると見込まれています。地方創生や産業振興、福祉、教育などの施策を進めることに加え、公共施設の老朽化問題にこの5年間で集中的に取り組み、町政の基礎を維持していくという考えです。

(答弁者：企画財政課長)

●姉妹都市交流等支援金について

Q 御宿町は野沢温泉村、アカプルコ市、テカマチャルコ市と姉妹都市提携を結んでいます。が、姉妹都市交流が住民に浸透していないのではないかと思います。

野沢温泉村では、5名

以上の団体で、友好関係を結んでいる町や市に行き、勉強や交流をする場合、最高1人5千円の補助を受けられる制度があるそうです。

御宿町もそういった補助制度を作ったらいいいのではないかと思います。が、町の考えを伺います。

A 御宿町では、御宿町交流事業等補助金交付要綱により、野沢温泉村との交流を補助しています。平成27年度には町民の方を初め34名で野沢温泉村を訪問しました。そのほか、御宿の産物での物産交流、また本年度はつるし雛づくりの交流を行っています。

野沢温泉村との長年の交流により、住民同士の交流も定着しています。これをベースにし、経済交流や文化交流などをより進化させていくために、民間における交流の助成制度を検討していきたいと思っています。

(答弁者：町長)

Q 日本・メキシコ学生交流プログラムは、平成30年度も町主体で実施する考えでいるのですか。この事業は毎年200万円以上の予算が使われており、このまま町主体で実施していくという意義がどこにあるかがわかりません。

当初、このプログラムは、日本とメキシコの懸け橋となる将来のリーダーを育成するというところで、実行委員会形式で実施されました。

その際、町長は、「町民の血税をこの事業に使うことは町民の理解を得られない」と話され、第1回目は資金面で大変苦



▲ H28 年度に更新した防災行政無線

た。また第2回目には様々な制度を利用したり各団体に寄附をお願いしたりと、苦勞と工夫を重ねた上で、成功させました。

「昨年の第3回目からは、「この事業は継続することが必要だ」という理由から、町が事業主体となり、予算を通して実施されました。担当職員は大変な苦勞をされたと同っています。

昨年、私は、この事業は見直すべきじゃないか、一旦踏みとどまって考え直したらどうかという話をしましたが、町長は事業を実施しました。今年も町の予算を投入し、町主体で実施されましたが、それに見合う費用対効果があったのでしょうか。

メキシコ学生の1か月の滞在期間中は、民間のボランティアによるホームステイが1週間、その他は、千葉工業大学の宿泊施設(町内のセミナーハウスと習志野寮)にお世話になって実施されたというところで、町には何

らメリットがないような気がしています。

ただ単に、人類愛事業として、400年前に我々の祖先が行った史実を継承していくのだと、広く伝えていかなければいけないのだということであるのであれば、町が条例で定めている「絆記念日」で、充分その意は継がれていくのではないかと同っています。

この事業は、町民の皆さんからも、「いいことですね」、「やってくれてありがとうございます」という声が聞かれる事業であるべきだと思えます。

組織として、どうしたら町長の目的が達成されるのか、ぜひ一度踏みとどまって考えていただきたい。町長はどのように考えているのでしょうか。

本事業は、メキシコ全土から学生を募集し、選考された学生が参加しています。およそ1か月間、御宿町を中心に滞在し、日本語や日本文化を学び、親しむ事業です。事業の性質上、内容上、メキシコ大使館の協力や支援がなくてはならないと思えます。

前にもお話しましたが、大使館の意向は、町主体での実施を望んでいると理解しています。

この事業に関して、議会で設置された委員会から報告もありましたが、私は、事業を休止するのではなく、国や県、団体等の支援・協力を仰ぎながら、可能な限り改善を図りつつ、この事業を進めていきたいと思っています。

(答弁者：町長)

土井茂夫議員

妨害排除等請求事件について(その2)

Q この件については、今年6月議会で1度質問しており、そのときの回答が、「現在、裁判中なのでお答えできません」という内容でした。

A 私は、こういう事件は二度とあってはならないと思います。町民の一人から町が訴えられていることについて、町長はどのように感じているのか伺います。

Q 裁判となり、町が被告人となった件については、真摯に受けとめています。早期に解決を図るべく、善処していきたいと思っています。

(答弁者：町長)

Q これまで11回の弁論準備手続が行われました。争点を明確にするために事実関係を裁判官に伝えていきます。

(答弁者：企画財政課長)

Q なぜ裁判を回避できなかったのですか。

A 原告と数回話をしましたが、接点を持つことができなかったということです。

(答弁者：町長)

Q 町長は原告と「さし」で会ったことはありませんか。

A コンタクトをとって、時間を割いて、自分の心の思うままを全部話して、それでどうなんだというのを町長はしましたか。町長自らが行き、話をしないと、このような事件になってしまいます。町民が大事だったら、困っていたら、直に話して、直に解決するような立場にあるのが町長なんです。

Q そついう話をしたことはあるのですか。

A 担当課長等からその都度報告は受けています。

私も現地に何度か行っており、立ち話ですが、2度ほど原告とお話をしたと記憶しています。

(答弁者：町長)

Q この件については、他にもいろいろ見えてきたものがあります。裁判で問題になっている土地付近の町有地で、不法占拠されている土地はありませんか。

A 過去の経緯の中で、土地の位置や面積などで見解が異なる部分はありませんが、不法占拠という認識はありません。私も現場を直接確認しています。解決に向けた協議をしているところです。

(答弁者：企画財政課長)

Q 日本・メキシコ学生交流プログラム事業は、国際交流の典型的な事業であると認識しています。

台風21・22号の被害状況について

Q 台風21・22号の雨量データと、被災状況を伺います。

A 台風21号は10月22日から23日にかけて非常に強い勢力を保ちながら、暴風域を伴ったまま北上を続けました。台風と前線の影響により大雨となり、10月19日の3時から23日の11時までの御宿町の総雨量は312ミリ、時間最大雨量は22日の14時から15時の間で32ミリでした。人的な被害を伴う大きな被害はありませんでしたが、小規模な建物や屋根の損傷、倒木、河川法面の崩壊、冠水等があり、公共施設においても、ガラスや屋根の一部損壊等がありました。また、暴風等が原因と思われる停電が県内で発生し、ピーク時では、町内で4500件で停電が発生していました。



台風22号は、10月29日から30日にかけて大雨をもたらし、10月28日15時から30日11時までの総雨量は138ミリ、時間最大雨量は29日の20時から21時までの間で37ミリの大雨となりました。町の確認している範囲ですが、町内では特に被害はなかったということです。

(答弁者：総務課長)

Q 線状降雨帯が発生したときは大雨が続きます。気象現象などで避けて通れませんが、少なくとも、行政はそれ

に備えてもらわないといけないと思います。浸水被害が起こりやすい箇所を把握する等の努力を続けてもらいたい。

また、避難所に避難して来た方が、どの地区に住んでいて、どういった理由で避難しなくてはならないのか、その辺まで把握していく必要性があると思います。ぜひそういったデータをとり、災害対策に生かしてもらいたい。

我が町の防災力を向上させるために足りないところ、今努力しているところがありましたら、お聞かせください。

A 東日本大震災や熊本地震では、非常時ににおける物資の確保などが課題となりました。

町では、国や県からの

応援が得られるまでの備えとして、非常食などの計画的な購入を進めています。また、住民に対しては、防災訓練や防災講演会の開催時、広報誌等において、非常時の持ち出し品などの確認を呼びかけるとともに、災害への備えや対応をお知らせし、防災意識の高揚を図っています。

地域防災力の向上を図るためには、町だけではなく、住民一人ひとりの防災力、地域の防災危機管理能力を上げることが重要だと考えていますので、引き続き訓練や啓発活動を継続していきたいと考えています。

(答弁者：総務課長)

町職員の働き方改革について

Q 政府は、衆議院の解散がなければ、労働法関係の法案を国会に提出する予定だったと聞いています。早く労働者の働く時間を適正にする事を進めていただきたいという思いです。そこで過去3年間の職員の時間外勤務総時間を伺います。また、時間外勤務が多かった職員、上位3人の時間外勤務時間も併せて伺います。

A 時間外勤務の総時間数は、平成26年度は3523時間、27年度は3658時間、28年度は5144時間となっています。選挙の執行等により、時間数が大きく変動しています。

個別の職員で時間数の多い者ですが、年間で26年度は191時間、156時間、158時間、27年度は178時間、165時間、123時間

間、28年度は276時間、267時間、218時間といった上位3名の状況です。今挙げた3名の職員の時間外勤務の内容としては、主として選挙事務やふるさと納税関係事務等によるものです。

(答弁者：総務課長)

Q 今、労働基準監督署が示している基準に逸脱した労働時間ではないという理解でよろしいですね。

A 現在示されており、ますのは月45時間、年間360時間というところで認識していますので、この範囲の中にあるという状況です。

(答弁者：総務課長)

高橋金幹議員

国民健康保険税について

Q 法律の一部改正により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる新制度に移行することになりました。都道府県と市町村の役割分担などは、どのように変わるのですか。

A 平成30年度からの都道府県の主な役割は、市町村ごとの国保事業費納付金の決定及び標準保険料率の算定等です。市町村は、資格管理や保険税率の決定、保険税の賦課徴収、保険給付、保険事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行います。また、市町村は都道府県に対し、国保事業費納付金を納付することになります。国保事業費納付金は、これまで県において仮係数により3回の試算

を行っており、県内54団体内中31団体で増加、23団体内で減少という結果であり、御宿町は減少の団体に入っています。実際の保険税率は、今年度中に検討していく予定です。

(答弁者：保健福祉課長)

公民館図書室について

Q 現在の蔵書数、年間利用者数、またどのような書籍を購入しているのかを伺います。

A 平成28年度末の蔵書数は約9千冊で、平成28年度の年間貸し出し件数は約1千件、約2800冊の利用がありました。

書籍は、話題の図書のほか、利用者のリクエスト、町にゆかりのある作家の作品など、年間約30冊を購入しています。また、インターネットを活用し、県立図書館等の書籍の貸し出しサービスをを行うなど、利用の促

進を図っています。

(答弁者：教育課長)

Q ゆったりと読書できるようなスペースは町民の多くが望んでいることだと思います。

現在、旧御宿保育所が空き施設となっており、改修費もそれほどかからないかと思えます。旧御宿保育所を図書館として活用してはどうでしょうか。今後どのように活用しようと考えているのか伺います。

A 現在の公民館図書室という形でも、町民のニーズに概ねお応えできているのではないかと思います。老朽化している未利用公共施設を含め、公共財産のあり方について検討する必要があると考えており、旧御宿保育所の図書館としての活用は、一案として承っておきたいと思えます。

(答弁者：町長)

学校給食について

Q 地元産の米や野菜、魚介類を使用すれば、子どもたちもおいしく安心して食えることができます。また、生産者も所得の向上につながり、自分たちがつくったものを子どもたちが食べてくれることで、生活に張り合いが出てくるかと

思われます。地元産の食材がどの程度使用されているのか伺います。

A 米は、平成27年度から全て御宿産を使用しています。牛乳、豚肉は全て千葉県産を使用しているほか、多くの品目で千葉県産を採用しています。また、年に1回実施するサザエカレーには、御宿産のサザエを

使用しています。野菜は、全て町内の青果店に発注しており、できるだけ地元産、千葉県産の農産物を納入してもらえるよう働きかけていますが、供給量と価格の面から思うようにいかなのが現状です。平成28年度は約半分が千葉県産の野菜であり、そのうち町内産はタマネギやジャガイモを数回利用しています。



▲御宿小学校 給食の様子

学校給食における地産地消は、大変有意義なことだと考えていますので、できる限り地元の食材を優先して使用したいところですが、年間を通して大量調理に適した規格で安定した供給ができること、食材の安全性の確保など、多くの課題があります。生産者やJA、漁協等の関係者と連携し、一つでも多く地元産の旬の食材を使ったおいしい給食が提供できるように努めていきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

認定こども園について

Q 4月開園以降、8か月経過しようとしていますが、保護者から施設面や環境面においてどのような声が上がっているかを伺います。

A 保護者会で実施されたアンケートを通じて、高台で安心であり、子どもたちの環境が整い満足しているとの感想がありました。

そのほかに、送迎時の駐車場のマナーが気になる、先生とのコミュニケーションが取りづらくなった、玄関付近に虫がいるなどの指摘がありました。送迎時の駐車場のマナーは、保護者に配布する手紙や保護者会などで利用の方法等を周知しています。先生とのコミュニケーションが取りづらくなったという点は、メモでのお知らせや電話連絡をして対応しているところです。また、保護者からも気軽に

話せるような環境づくりに努めていきたいと考えています。玄関付近の虫対策として、プランター等虫がよりつきやすいものを置かないようにしました。なお、保育室と給食室は年2回業者による害虫駆除を実施しています。

今後よりよいこども園にしていきたいと考えます。
(答弁者：保健福祉課長)

結婚相談事業について

Q 本年3月議会の町長の答弁では、結婚相談所再開に向けて検討していくということでしたが、その後どうなったのか伺います。

A 結婚相談に関する担当窓口は税務住民課とします。また、昭和57年に制定された結婚相談所設置規則は、現在の社会状況に合わない部分があるので、廃止の方向で検討したいと考えています。出会いの場の

創出は非常に必要であると考えていますので、近隣の市町村の状況、また関係団体の実施状況など、よく研究して対応していきたいと考えています。
(答弁者：町長)

私道整備について

Q 民間事業者が宅地を中心に数多くの私道が存在しています。それらの多くは老朽化が著しく、地域住民がその整備に大変苦慮しています。地域住民が安心して暮らせるよう、町が主体となって、地域住民との話し合いの場を持たれることを要望いたします。

A 平成26年度に「御宿町私道の補修に伴う原材料支給要綱」を制定し、アスファルト合材等の支給を行うなど、行政区と連携しながら、私道の維持管理に協力しているところです。

しかしながら、住民の方だけでは対応し切れない状況にあることは町としても認識しており、2回の地元区との協議を行い、産業建設委員会での調整を経た中で、9月に「御宿町道路線の認定及び廃止基準」を制定し、解決に向け一歩一歩進めている状況です。今後も区役員の協力を得ながら、関係者との協議を進めていきたいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

topics

教育民生委員会でこども園を視察

おんじゅく認定こども園は、昨年4月に開園し、まもなく1年となります。

1月に教育民生委員会で、こども園の視察を行い、子どもたちの生活環境を確認すると共に、こども園で行われている様々な活動について、園長先生から説明を受けました。



町長の公約についての確認

Q 町長は1期目、2期目の公約として、町長の報酬等の削減をしましたが、3期目では町長報酬の50%カットがなくなつたことを多くの町民が知りません。これは公約の撤回であり、議会をはじめ住民にきちんと知らせることが大事だと思いませんか。

A 後援会等では何回か説明していますが、そのほかの関係については、聞かれたときに答えています。
(答弁者：町長)

自治体経営について

●地域ガバナンスの重要性について

Q 近年、地域住民やその自治組織、さらには地域外の都市住民、NPOなど多様な主体が公共領域に関わり始めています。このような動きはガバナメント(統治)からガバナンス(協治、協同)への転換として政府も注目しています。今回提案された後期基本計画案を見ても、町の方針がよくわかりません。町長がまちづくりの方向性をしっかり示し、町の資源や限りある人・物・金をどう活用するのかが検討を行っていないか心配です。継続的な地域再生は難しいと思いませんか。町長はどのような町を描いているのですか。

A 地域資源を活用し、御宿の特色あるまちづくりを進めているつもりです。

後期基本計画は、前期に引き続き、「笑顔と夢が膨らむまち」とともに支え合う挑戦と再生」を主眼として、まちづくりの目標を「住民が希望を持ち、住んで良かったと思う特色あるまちづくり」と定め、「生涯活躍のまち 定住・移住施策の推進」、「安心・安全に暮らせるまちづくりのため

の住民生活の基盤整備」、「漁業・農業・商工を含め、観光施策の振興・強化」を重点施策に挙げています。明確な方向性が不明だという指摘は受けとめますが、この計画に基つき、まちづくりを進めていきたいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 信頼、納得、共感がなく、誇りや情熱だけで突っ走っても、地域づくりはうまくいきません。地域ガバナンス、協治は役所だけで行うものではないと思います。地域の様々な力が必要で、御宿は数十年前からそう

いったことを行ってきたかと思えますが、まだ役所の考えが先行し、議会や団体の意見が入りにくいようにも思います。まちづくりには人づくりが肝心です。それをどう踏まえながらまちづくりを行っていくのか伺います。

A その時々で様々な考え方が生まれてくると思っています。現在、後期基本計画の主眼である「笑顔と夢が膨らむまち」についても、壮大な夢を描くことはできると思いますが、実現するための目標を持った夢であるほうがいいのではないかと私は思っています。
信頼、納得、共感が不足しているというご指摘ですが、それが得られるよう努力をしていきたいと思えます。
(答弁者：町長)

Q 現在、町が主体で行っている日本・メキシコ学生交流プログラムの、もともと国等の

助成を受けながら実行委員会形式で行われ、町の負担も10万円程度でした。しかし、その後はいきなり町が主体となり、一般財源が250万円使われていきます。こういう事業は、民間企業等から資金を出してもらう形で行い、税金の投入は最小限に止めてほしいと思います。

A 御宿町にとって、メキシコとの史実

は最も大きな文化財産、特色であると思っております。そこからさらなる財産、宝を生み出していきたいと思っております。学生交流プログラム事業はそのベースづくりであり、町のため、町民のための重要な事業だと認識しています。
(答弁者：町長)

Q 住民に利益があるかが一番肝心だと思いますが、その点についてはいかがですか。

A 学校への訪問やホームステイによって、国際感覚が醸成されると思っています。町民の誇りとなる人類愛という宝物を、この事業の実施により周知することは、町民の心に豊かさや醸成し、生気あふれる人づくりにつながっていくと確信しています。町の税金を投入する大義があると思っております。
(答弁者：町長)

Q ひとつの失敗から学ぶ積小為大の鉄則というものがありません。「積小為大」は二宮尊徳の言葉ですが、小さなものが積もり積もって大きくなる、大いなるものが小なるものを生むのではない。物事の順序を取り間違えれば必ずおかしくなるという意味です。

A 事業を行う際に心がけるべきことは、非常にシンプルで、事業で達成しようとしている目標を一つに絞ることだと思っています。2番目が、小さく積

み上げ、売り上げの成長とともに投資規模を大きくしていくことです。3番目が、事業を組み立てて営業できる人間が経営し、資金調達に行政は関与しないこと。以上、3つが今の時流に合った公民連携の姿ではないかという記事を見つけました。今、町へ人呼び込む定任政策を国の指導のもと、各自治体が横一線で取り組んでいます。人口増加より、現状を踏まえ自治体経営の見直しを目指す取り組みのほうが必要だということ、まちづくりに関わった方たちが言っています。

約900の自治体が消滅するという報告書もありますが、それは「今までのやり方をしていたら消滅しますよ」ということで、しっかりとした運営がされていれば、人口が減ってもうまく回せるということ。町の運営について、町長はどう思われますか。

A ご指摘のとおりだとお思います。ここに住民が本当にいい町だと思えるまちづくりをすることが一番重要だと思います。人口減少対策、定住化対策を進めながら、しっかりと特色あるまちづくりを進めていくことが必要だと思います。

(答弁者：町長)

●高齢者（エンディングサポート、予防接種等）事業について

Q 横須賀市では、身寄りがなく、所得の低い高齢者の「終活」を、官民が連携して支援しています。また、千葉市が政令都市で初めてエンディングサポート事業を手がけているという新聞報道がありました。

御宿町は高齢化率県下ナンバーワンです。そういった事業について、町はどのように考えているのですか。

A 終活の問題は、今後より大きくなると考えられます。現在の町の取り組みとしては、昨年、民生委員協議会の中で、地域包括支援センター職員が終活に向けての準備について説明を行いました。また、今年、町民を対象に、司法書士の団体による成年後見制度に関する講演会を開催しています。今後は、地域包括支援センターの総合相談において、ニーズを把握し、エンディングサポート事業について研究していきたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)



堀川賢治議員

地方創生総合戦略に対する町長の政治的取り組みについて

Q 地方創生戦略が策定され、2015年から全国的に展開されています。地方創生は1年や2年で成せるものではないと見られます。行政が計画をつくり、目標を立て、国が認定して予算をつけ、PDCAサイクルを回すことは、各自治体で実施されていますが、なかなか大きな成果を生み出せていないというのが実態です。

地方創生は継続可能な事業であるべきであり、またそれぞれの自治体の政治的な取り組みが必要ではないでしょうか。地方創生を進めるために、①経済団体など地域の諸団体が自主的に地域活性化に取り組み、②国の補助金目当てでなく、自ら稼ぐ地域活性化

事業を立ち上げる、③行政主導ではなく民間主導の枠組みで取り組むための政治的指導、の3つの要素が必要だと思いますが、町長のご見解をお尋ねします。

A 国は、2060年の人口を1億人程度に確保することを目標に、2015年から2019年までの5か年の施策を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年12月に閣議決定しました。

御宿町は2015年に「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、諸施策を推進しているところです。国は、地方創生期間を5か年としています。地方創生は5か年で達成できる事業ではないという認識を私も持っています。この5か年で解決しなければならぬ課題もあります。基本的には将来を見つめ、重要な政策の土台づくりをする期間であると位置づけていきたいと

考えています。行政が後押しをする民間の主体性の確立をいかに果たしていくか、それが行政に与えられた課題であると考えています。まち・ひと・しごと創生は人づくり、仕事づくりです。人材を育成する仕組みづくり、民間が自ら稼ぐ仕組みづくりをいかに果たしていくかが行政の課題であると認識していますので、実践していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 御宿町は総合計画、基本計画、年度計画に地方創生が組み込まれ、執行されていますが、その成果はあまり出ていません。

平成28年度の町勢特集号によると、平成19年と平成26年との比較では店舗数は107店舗から80店舗に、販売額は80億円から44億円になっています。観光客は、平成22年の56万人に対して平成27年は35万人という実態です。また、町の経常収支

比率は、平成27年度89%、平成28年度は93%となっています。今後、経常的支出は増えていく一方だと考えますので、経常的な歳入を増やすという課題もあります。

人口減少、基幹産業活性化、財政問題は5年先10年先の福祉や行政サービスに響いてきます。この課題解決のために政治的に取り組むべきではないでしょうか。

A 面前する諸課題に政治的に取り組むべきところの指摘をいただきました。政治的にというところに私自身も目を開かせていただいたような気がします。行政レベルだけではなく「政治的に」、の意味するところは、民間に目を向けて民間の主体性を育むということであると理解します。民間の主体性を育むための人材育成、人づくりをどのようにするか。町の基幹産業は、後継者不足という厳しい環境にあります。後継者とな

る人材をいかに育成するか、ここに目を向けていきたいと考えています。また、新たな産業としての情報技術通信産業（ICT）などにも町総合戦略として取り組んでいきたいと考えています。（答弁者：町長）

★経常収支比率とは
税や交付税など経常的収入に占める社会保障費や施設維持管理費などの経常的支出の割合。財政の硬直化を表す1つの指標で、高いほど硬直化が進んでいる。

Q 御宿版地方創生に、町長の政治的ガバナンスを発揮していただきたい。

具体的には、①御宿版地方創生に、町長の政治的ビジョン、戦略を示す。②それを議会や職員に丁寧に説明し、諸団体や事業主の方、そして町民に働きかけ、理解を得る。③民間が主体になつたまちおこしに自治体が支援する枠組みづくりへの政治的な取り組みを進

める。

地方創生は、民間の資本を活用しなければ成り立たちません。民間企業、御宿町の基幹産業に政治的な働きかけをしなかつたら、町の活性化はなし得ないと思います。町長は、諸団体のリーダー、事業主と政治的にかかわりを持つていくべきではないかと思えます。

町長の所見と決意を伺います。

A 将来を見つめ、人づくり、仕事づくりをいかに果たしていくかが、地方創生の最も大きな課題であると認識しています。人づくりが果たせれば、仕事づくりにつながっていきます。人づくり、仕事づくりを進める中、若者が前面に出るまちづくりに政治的に取り組んでいきたいと思っています。今回、「政治的」ということに気づかされたと思います。（答弁者：町長）

瀧口義雄議員

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした町におけるユニバーサルデザインに係る取り組みとスポーツ振興施策

Q 都内、千葉県内またこの外房でオリンピック・パラリンピックが開催されることは今後、半世紀はないのではないのでしょうか。千載一遇の機会です。世界の

トップアスリートの競技を生で観戦できるだけで、それは人生でかけがえのない財産になります。小中学生や高齢者など住民に観戦・見学の機会を与えるための企画・立案をしたらどうでしょうか。

A トップアスリートのプレーを間近で観戦することは、将来を担う小中学生に大きな感動と夢を与えることとなります。御宿町の子どもたちに、オリンピックのすばらしさを肌で感じて



▲2020年東京オリンピックでは外房でサーフィン競技が行われます。（千葉県PRキャラクター チーバくん）

もらえるよう、今後大会日程や、チケットに関する情報を注視するとともに、旅行業者の取り扱い、また、競技会場の施設見学、関連イベント等、どのような取り組みがよいのか、可能なのかも含め、関係機関と協議し検討していきたいと考えています。（答弁者：教育課長）

国際交流事業について

Q 行政事務の手續の適正、正当性をお聞きしたいと思います。

日西墨交流400周年記念事業から、今年度までの国際交流に要した経費はどのくらいになりますか。

A 日西墨交流400周年事業、アカプルコ市へのオベリスク建設費負担金、使節団等の渡墨経費、また平成29年度分は見込み額となる日本メキシコ学生交流事業を含めると総額は、1885万円となり、国

事業	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
日西墨交流400周年記念事業		708万円								
日本広場への記念碑建設負担金等			120万円	73万円	28万円					
メキシコ訪問事業				90万円	90万円	113万円				232万円
日本・メキシコ学生交流プログラム事業									213万円	218万円
国際交流協会補助金		65万円	185万円	80万円	73万円	180万円	100万円	157万円	60万円	70万円

▲国際交流関係事業費（別表1）

合計 2855万円

日付	
3/17	テカマチャルコ市長特使が来町した際、8月に開催されるエキスポマネージメントフェア、モーレフェア等への招待を受ける。
4/18	全員協議会において、町長がテカマチャルコ市長から招待が来たことを議会へ報告。
5/26	議員協議会において「随行職員は若手を行かせたほうがいいのでは」という意見がある。
6/5	町長、議長、随行者、国際交流協会長分の渡墨費用の見積もりを代理店に依頼。
6/15	6月議会補正予算案に渡墨経費を計上し、可決。旅行代理店に正式に渡墨業務を依頼。（見積もりを依頼したメンバー）
6/30	若手職員の渡墨随行者が決定したことから、旅行代理店に随行者のチケットの名義変更を依頼。
7/13	在墨日本大使館から、アカプルコ市への不要不急の渡航はやめることを促す発表がされたとの連絡を受ける。
7/18	アカプルコ市訪問をしないことを決断し、その旨を旅行代理店に伝達。
7月下旬	渡墨の行程が決定。
7/31	外務省に渡墨の申請を行う。

▲今年度の渡墨に関わる経緯（別表2）

Q 今年8月、議長、町長がメキシコに訪問しましたが、この事務過程とこれに要した費用の説明を求めます。
（答弁者：産業観光課長）

際交流協会への補助金を含めると2855万円になります。（別表1）

Q 8月の渡墨に関する協議の経過は別表2、また要した経費は別表3の通りです。
（答弁者：産業観光課長）

A 8月の渡墨に関する協議の経過は別表2、また要した経費は別表3の通りです。

Q 6月30日に随行職員が変更された段階で、チケットの名義変更ではなく、既にあるチケットをキャンセルし、新たに取直す必要があること、また、渡墨時期がお盆時期の繁忙期であることからキャンセル待ちが大変多くチケットの手配が確認できないとの説明が旅行代理店からありました。

A 6月30日に随行職員が変更された段階で、チケットの名義変更ではなく、既にあるチケットをキャンセルし、新たに取直す必要があること、また、渡墨時期がお盆時期の繁忙期であることからキャンセル待ちが大変多くチケットの手配が確認できないとの説明が旅行代理店からありました。

A 5月26日から6月5日までの間に、判断すればよかったということになりましたが、私の指示が、事務方に伝

Q 5月26日に、随行は若手職員をと、議会から提案しています。現実に1人だけ35万円も額が違うというのは、どこかに行政手続上のミスがあるわけですか。

（答弁者：産業環境課長）

6月5日の旅行代理店から見積書が提出された時点までに、渡墨する職員が決まっていなければ、見積書と同額での執行はできなかつたという理解です。

●旅費

	航空券代	空港利用料等	滞在費	計
石田町長	171,750円	20,280円	210,500円	402,530円
大地議長	171,750円	20,280円	210,500円	402,530円
役場職員	521,750円	20,280円	210,500円	752,530円

●委託費

	金額
航空費・滞在費等	402,530円
展示用パネル作成	41,592円
展示用パネル翻訳	40,000円
つるし雛	60,000円
通信用機器借上	17,556円
機内持込費用	14,500円
振込手数料	322円
合計	576,500円

●需用費

	金額
清酒(土産、販促)	113,400円
アワビ雛(土産)	60,000円
優勝盾※	10,000円
清酒ラベル印刷	5,400円
合計	188,800円

合計 2,322,890 円

※テカマチャルコ市で行われたマラソン大会での寄贈盾。

▲メキシコ訪問事業に要した経費(別表3)

わっていないなかったということだと思えます。しかしながら、このことを事務上のミスとは考えていません。(答弁者：町長)

Q 予算執行権、人事権を持っているのは町長です。75万円という金額になったら、「行く」、「行かない」の判断があったかと思えます。(答弁者：町長)

A 町長はいつ判断をしたのですか。6月30日に最終的な決定をしました。(答弁者：町長)

石井芳清議員

町長政治姿勢について

●後期基本計画について

Q 計画策定にあたり、ワークショップを行ったとありますが、取り組んだ結果をどのように考えているか伺います。

A ワークショップは出された意見を否定しないことが原則なので、率直な意見が出せ、参加者にも大変好評でした。今後このような手法を可能な範囲で取り入れていきたいと考えています。(答弁者：企画財政課長)

Q この計画は、課題整理が中心であるという印象を持ちました。急速な人口減と同時に、国の財政難によるサービスカットと高負担

により、町民の生活は惨たんたる状況となることが想定されています。外からの若い力もかりながら、総合計画にある10の力を推進するための「チーム御宿町」をつくり上げる必要があるのではないのでしょうか。

町長が、提案をしないと始まりません。事務的には管理計画もでき進んで使っていけばいいのですか。これは誰が考えるのですか。

A 「チーム御宿町」という言葉がありましたが、全く同感です。若者が輝くまちづくりに全力を尽くしたいと思えます。(答弁者：町長)

●修繕計画の策定方針

Q 町公共施設等総合管理計画が策定されましたが、施設改修の優先順位や、統廃合、多

Q お金のことを言っているわけではありませぬ。財源ができればすぐに対応できるように準備するのが長の努めだと思えます。公共施設の利用に関する問題は解決に向けて進んでいます。ほかの自治体は公共施設の用途を変更する前に、少なくとも議論がされている。それを指示するのは町長です。町長が「検討しよう」と言え

目・多機能化には政策的な見地が必要です。石田町政になってから、行政財産は空き家化が進んでいるのではないのでしょうか。道筋をつけるのは政治です。行政、町民、議会が知恵を出し合って決

ばよろしいではありませんか。それともこのまま、事務官に任せて進めていくということでしょうか。

A 公共施設の管理計画については、示しています。これに基づき、施設管理をしていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

●御宿版CCRC計画の進捗状況について

Q ワークショップで、使い勝手のよい地域の拠点が必要だという話が出ていたと思えます。

人が集まる場所がないと始まらないと思えますが、そういう場所は、行政が提供せざるを得ないのではないかと考えますが、いかがですか。

A 活動拠点については2つの要素があると考えています。1つは、CCRC構想

の中にある多世代の交流や地域活性化の拠点として。もう1つは公共資産の活用です。

いかに効率的に公共施設を多目的で使っていくのかを考えていく必要があると思えます。また、民間が所有している空き

家も地域にとつての財産ですので、総合的に考えていきたいと考えています。

公共施設の活用を含め、拠点というのは、非常に大きなテーマだと思っています。ハード面の整備にも、国の交付金等を活用することが出来たらと考えています。

(答弁者：副町長)

●教育環境の整備について

Q 学校給食の調理場の現状について伺います。

A 老朽化が激しく、今改築と委託の両面から、様々な調査を行っています。改築に関しては県の関係機関に相談するなど、条件また、現在の規模などを踏まえた中で、情報収集をしているところです。

(答弁者：教育課長)

Q 本場に「待ったなし」の問題だと思

います。町長。適切に指示し、相談し、速やかにステップを踏む必要があると思えますが、いかがですか。

A ご指摘のとおりです。早急に検討していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 昨今ハンディキャップを持つ子どもが大変増えていると伺っています。そういった方に対し、どのような対応をされるのか伺います。

A 平成23年度から特別支援教育支援員を配置しました。支援を必要とする児童生徒は、年々増加しており、現在は5名の特別支援教育支援員を配置しています。支援が必要な子どもには、教師の理解と保護者の協力が必要ですので、面談や教育相談を通して、信頼関係を深めるようにしています。教育委員会としても、学校現場と連携し、特別な支援を

要する児童生徒を含めた全ての子どもたちが将来の夢に向かい、充実した学校生活を送れるよう、学習環境の整備に努めたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

Q 学校教育におけるLGBTへの対応について伺います。

A LGBTとは、女性同性愛、男性同性愛、両性愛、心の性別と体の性別が違う生まれ持った性別に違和感を持つ性同一性障害の4つを合わせた言葉で、性的少数者を包括して表すものです。

平成27年に電通総研が7万人を対象に行った調査によれば、国内人口の7.6%がLGBTであるとされました。まずは教職員が正しく認識することが大切であると考え、来年度、LGBTに関する教職員研修会を開催する予定です。LGBTの理解を深めるとともに、自他の違いを認め合

い互いを尊重し合える児童生徒の育成と、一人一人の子どもたちに配慮し適切な支援を行うよう、引き続き指導したいと考えています。

(答弁者：教育課長)

●獣害対策の進捗状況について

Q 獣害対策について講演会が12月16日にあります。現在、地域の申請であれば獣害対策のハードウェアは、100%国が補助すると聞いています。

6月ごろにこういう講演をされて、皆さんの合意をとって、国へ補助申請すれば、町の平成30年度の予算に入れられたのではありませんか。スピード感持ってやっていただきたいと思えます。

A 非常にイノシシ等が増えていますので、早急に対応していきたいと思えます。

(答弁者：町長)



▲御宿版CCRCに関わる策定委員会で
行われたワークショップの様子

平成 29 年第 4 回定例会

12 月 14 日 日程第 3 号

議案	件名	議決結果
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 2 号	指定管理者の指定について	可決
議案第 3 号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 4 号	御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 5 号	御宿町総合計画（後期基本計画）の策定について	可決
議案第 6 号	平成 29 年度御宿町水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 7 号	平成 29 年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 8 号	平成 29 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 9 号	平成 29 年度御宿町一般会計補正予算（第 5 号）	可決
請願第 6 号	特色ある子育て支援策の充実に関する請願書	採択
請願第 7 号	精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を求める請願書	採択
発議第 1 号	精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書の提出について	可決

指定管理者の指定

これまで月極駐車場としていた御宿町駅前駐車場に時間貸しスペースを設けるなどの改修がされるため、一般社団法人御宿町観光協会が施設の指定管理者に指定されました。

条例改正

御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用条項が変わったことから町条例の整備をするものです。

御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い、被保険者等の調査に関する過料の対象者に、第 1 号被保険者（65 歳以上）の配偶者や世帯員と同じように、第 2 号被保険者（40 歳以上の 65 歳未満の方）の配偶者や世帯員を加えるため、町条例の整備をするものです。

補正予算

平成29年度御宿町水道事業会計補正予算 (第3号)

主な補正内容は、漏水等に対応するための修繕費や御宿町浄水場において発生した機械の故障に伴う更新費用を追加するもので、水道事業費用に90万円追加し、補正後の予算総額を3億3388万4千円、また、資本的支出に237万6千円追加し、補正後の予算総額を1億7435万6千円とするものです。

平成29年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算 (第2号)

主な補正内容は、国民健康保険税還付金の増額で、歳入歳出にそれぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を14億6507万6千円とするものです。

平成29年度御宿町介護保険特別会計 補正予算 (第2号)

主な補正内容は、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費で、歳入歳出それぞれ153万4千円を追加し、補正後の予算総額を11億3282万3千円とするものです。

平成29年度御宿町一般会計補正予算

●補正第4号 (議案第1号)

衆議院の解散に伴い、平成29年10月22日に執行された衆議院議員総選挙の執行予算を専決したものです。

●補正第5号 (議案第9号)

利便性の高い駅前駐車場の完成に向けた取り組みを進めるほか、台風により被災した公共施設やインフラの早期復旧等を行うものです。

補正第4号、第5号を併せて、歳入歳出それぞれに4358万9千円を追加し、補正後の予算総額を37億970万円とするものです。

第4次御宿町総合計画 後期基本計画を可決しました

● 計画年度は平成30年度からの5か年

第4次御宿町総合計画は、町政の運営の基本となり、町が実施する施策の基本的な方向性を示すものです。町政全般に関する最上位の計画で、基本構想と基本計画及びそれに伴うアクションプランで構成されています。

● 「特色あるまち」作りに向けて、3つの重点施策を設定

平成30年度を初年度とする後期基本計画は、前期基本計画と同様に、10の分野ごとに整理し、事業を推進しますが、将来のまちづくりに向けた特に重要な取り組みを3つの重点施策に位置づけ、分野別施策にとらわれない、効果的な事業展開を図るとされています。

① 地方創生に関する取り組み

地方創生に関する取り組みは、「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で進められていきますが、後期基本計画においても優先事項として推進されます。

② 住民の暮らし安全と基盤整備

住民の暮らしを守る防災対策や公共の建物を初め、道路、排水など老朽化が進むインフラの長寿命化に取り組みます。

③ 観光の振興・強化

これまでの町の発展を支えた観光御宿への取り組みを、新たなニーズへ対応しながら進めることで、観光はもちろん波及効果によるその他の産業振興を図ります。



▲策定委員会で行われたワークショップの様子

人口減少が急速に進んでいく中で、少子高齢化のさらなる進展や、地域産業の現状変化、公共施設の老朽化など、御宿町を取り巻く環境は予想を上回る速度で変貌しており、この状況に的確に対応できる柔軟性と、将来を展望する広い視野がこれまで以上に求められます。この計画を通じて、今後の御宿町が取り組む基本的な施策等を明らかにするとともに、人口が減少しても住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色ある町を創造するためのものです。

討 論

御宿町総合計画(後期基本計画)の策定については、次の通り討論がありました。(内容は要約して掲載しています。)

●賛成討論

瀧口義雄議員

提案された後期基本計画は、コンパクトな町の利点を生かしながら、町民協働によるまちづくりを主眼に策定された前期基本計画を踏襲することに加え、人口減社会の到来に備えるべく、政府が進める地方創生の趣旨に沿った、これから御宿町が進むべき方向性を的確に捉えた計画です。特に、今後の町の人口減少を避けられない事実と受けとめ、人口減少の局面でも住民が安心して幸せに暮らすことができる、持続可能な地域社会の構築のための一歩として、公共施設の整理に言及していることは今までにない特徴と考えます。

5年間の将来計画については、毎年の予算審議を経る中で、社会の変化・変貌に対応することができ、柔軟性があります。今回は、参加された各団体の委員のご意見を排除することなく、新しいワークショップ方式で多種多様、重層的に提言がまとめられています。この計画の確実な遂行による「特色あるまちづくり」の推進に期待し、賛成の討論とします。

石井芳清議員

今般の計画は、町初めてワークショップが行われ、町民のさまざまな課題をともに共有しながらつくりあげられました。策定に要した期間は大変短かったですが、この計画は課題整理型と言ってもよいと思います。ここに盛り込まれたことは、全ての町民の課題の一つであるというようにも理解しています。

しかし、問題はこの計画をどのように町民とともに実現し、「笑顔と夢がふくらむまち」づくりのために資していくのか、これをやり抜くことができるかが、私は肝だろうと思っています。

町長はこの計画を待たずに、幾つかに着手すると答弁がありました。町民とともに、ひとつひとつ、必ず前に足を出し、結果を出していく。町民の暮らし、命、財産を支える。そういう立場での町政運営、公平・公正、そして誠実な町政運営を求めて、賛成討論とします。

●反対討論

土井茂夫議員

この基本計画には女性の意見が入っていません。若い学生などの町の将来を担う方の意見もなく、全町民型の後期基本計画であるとは言えません。また、財政削減を本当に考えていない。

明るい未来を考えた後期基本計画ではないため、もう一度練り直してもらいたいと思う意味で反対討論とします。

請 願

●特色ある子育て支援策の充実に関する請願書

請願者 御宿町岩和田 716-8 貝塚優一 御宿町岩和田 814-7 ティール悟代

紹介議員 石井芳清、小川征

次代を担う大切な宝である子どもたちを安心・安全に育てるための環境の充実、また経済的負担の軽減など、子育てニーズを十分に反映した積極的な支援策について検討を求めるものです。

●精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を求める請願書

請願団体 住所 いすみ市岬町中滝 2806-2 いすみ精神障害者家族会やよい会 会長 池田敏代

紹介議員 石井芳清

現在の千葉県重度心身障害者医療費助成制度は、精神障害者は対象外となっています。障害の種別を問わず、精神障害者も重度心身障害者医療費助成制度の対象とするよう県に求めるものです。

議会に対する住民意識調査 結果をお知らせします

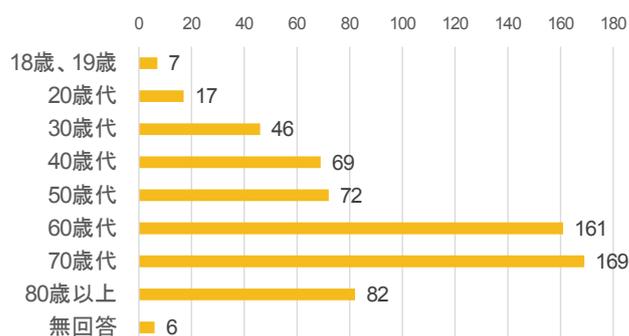
御宿町議会では、「町民に開かれた議会」を目指し、今後の議会改革や住民懇談会などの実施に向けた基礎資料とするため、平成29年11月に、町民2,000名（18歳以上、無作為抽出）を対象としたアンケート調査を実施しました。

今回、速報として結果を取りまとめたのでお知らせします。調査にご協力ありがとうございました。

● 回答数は629、 回答率は31.5%（平成30年1月末現在）

男女別に見ると、男性291、女性314、無回答24となっています。

また、年齢別の回答数は右のグラフの通りで、60～70歳代の回答が多くありました。

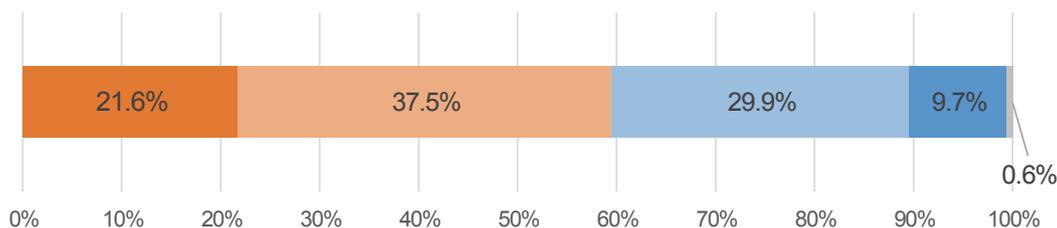


● 議会への関心に関する項目

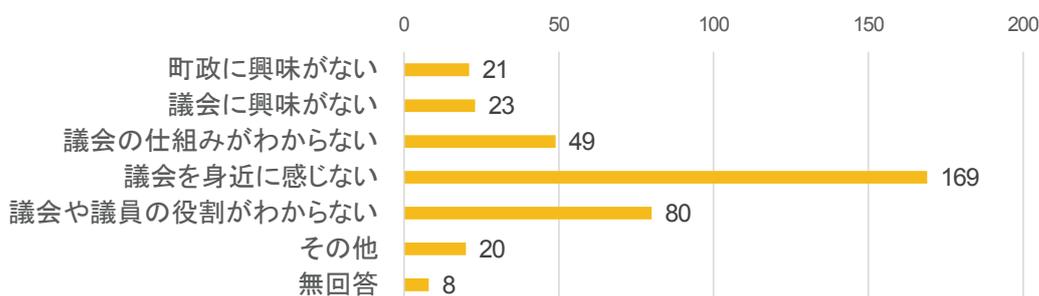
「関心がある」または「どちらかといえば関心がある」と回答した方は全体の59.1%（回答数372）、「どちらかといえば関心がない」または「関心がない」と回答した方は全体の39.6%（回答数249）であり、回答者の半数以上は議会に関心を持っているという結果になりました。

また、関心のない理由としては、「議会を身近に感じない」と回答した方が169と最も多く、次いで「議会や議員の役割がわからない」、「議会の仕組みがわからない」と回答した方が多くいました。

- 関心がある 136
- どちらかといえば関心がある 236
- どちらかといえば関心がない 188
- 関心がない 61
- 無回答 4



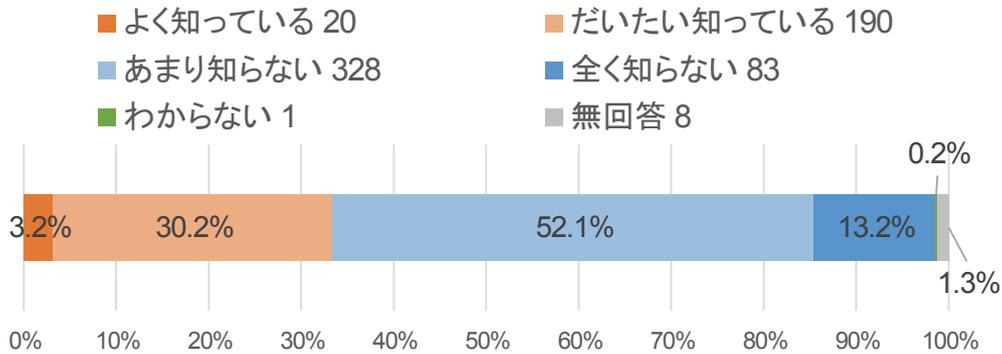
関心のない理由（複数回答）



● 議会活動や議員活動の周知に関する項目

議会や議員の活動を「よく知っている」または「だいたい知っている」と回答した方は全体の 33.4% (回答数 210)、「あまり知らない」または「全く知らない」と回答した方は全体の 65.3% (回答数 411) であり、回答者の 3分の2 は議会や議員の活動についてよく知らないという結果になりました。

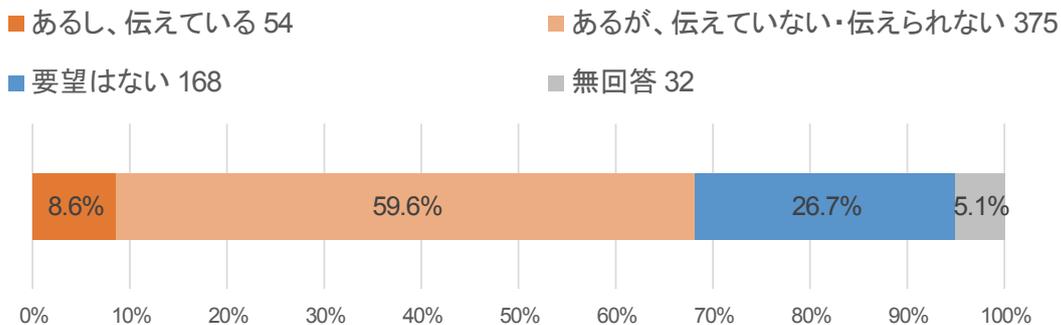
また、前項の議会に関心のない理由でも、「議会や議員の役割がわからない」、「議会の仕組みがわからない」と回答した方が多くいたことから、議会や議員の活動内容が住民へ周知されていないことが伺えます。



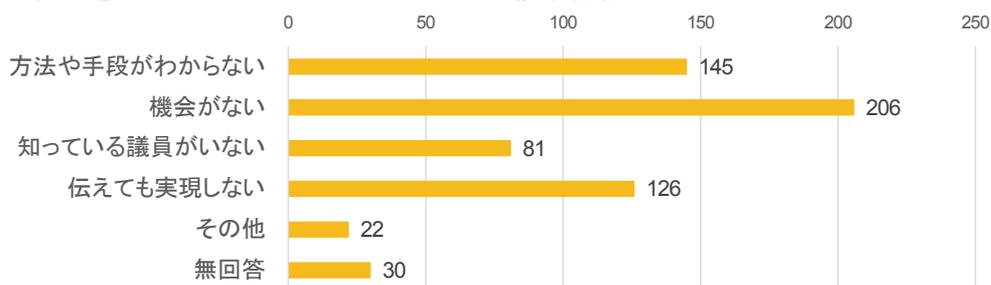
● 議会や議員への要望の有無に関する項目

要望が「あるし、伝えている」または「あるが伝えていない・伝えられていない」と回答した方は全体の 68.2% (回答数 429) となっており、回答者の 3分の2 は議会や議員に対して要望を持っているという結果になりました。

また、要望を持っている方のうち、87.4% もの人が要望を持っていても伝えてない・伝えられていない状態にあることがわかりました。また、その理由として、「機会がない」と回答した方が 206 と最も多く、次いで「方法や手段がわからない」となっており、住民が議会や議員へ要望を伝える機会の少なさや、要望を伝えるための手段の周知不足が伺えます。



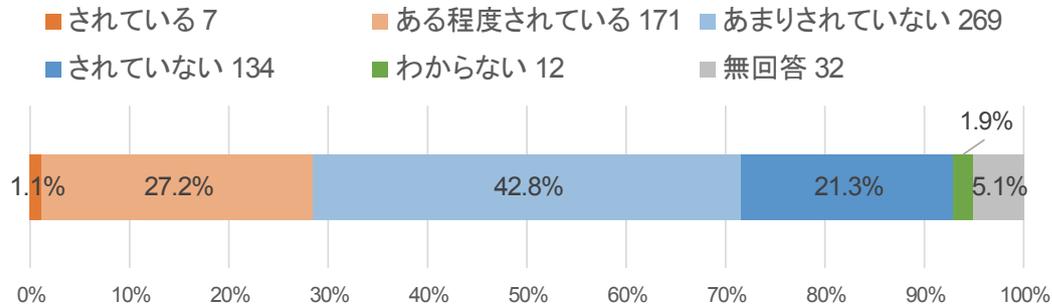
要望を伝えていない・伝えられない理由(複数回答)



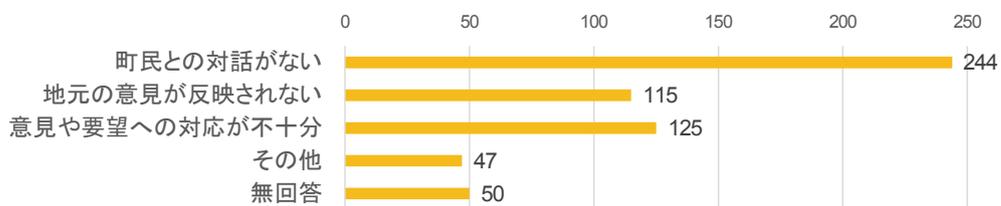
●議会における住民の意見の反映度に関する項目

町民の意見が「反映されている」または「ある程度反映されている」と回答した方は全体の 28.3% (回答数 178)、「あまり反映されていない」または「反映されていない」と回答した方は 64.1% (回答数 403) となっており、回答者の 3分の2 は町民の声が議会に反映されていないと感じているという結果になりました。

また、その理由として、議会と住民との対話がないと回答した方が 244 と最も多く、前項の「意見を伝えていない・伝えられない」理由からも、住民から要望や意見を聴くための機会の少なさが伺えます。

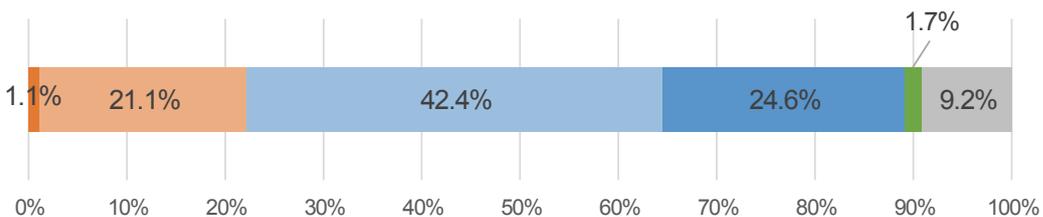


町民の声が反映されていないと感じる理由(複数回答)



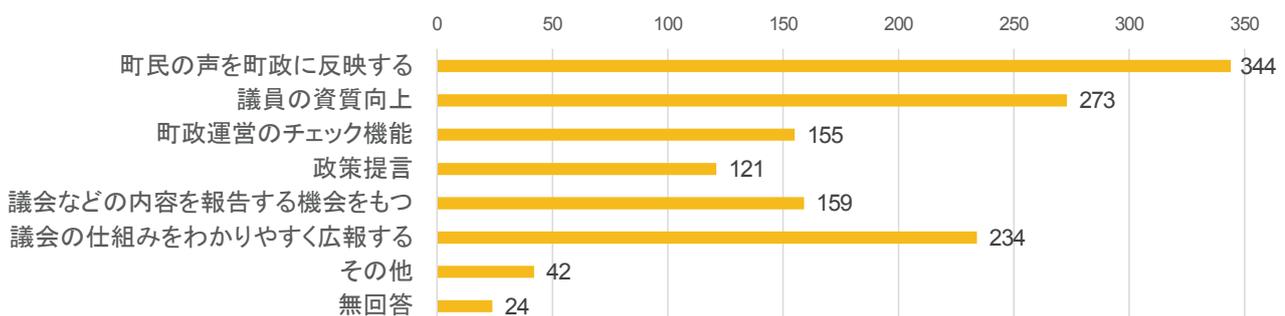
●議会活動に対する満足度に関する項目

議会や議員の活動に「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した方は全体の 22.2% (回答数 140)、「どちらかといえば不満」または「不満」と回答した方は 67.1% (回答数 422) となっており、回答者の 3分の2 は議会活動に対して不満と感じているという結果になりました。



●議会や議員に期待するもの

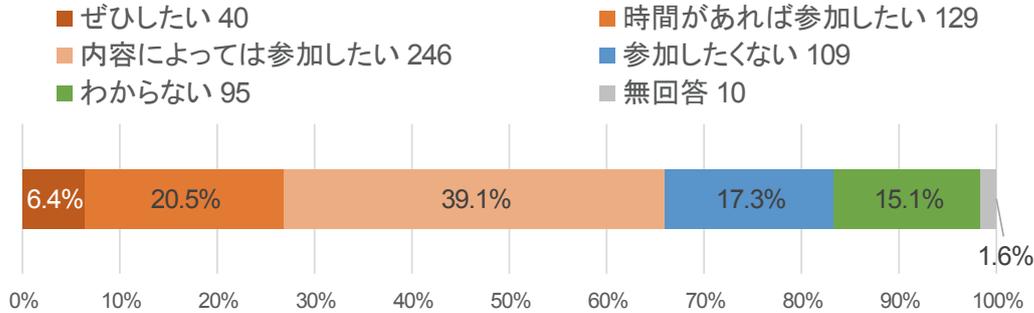
「住民の声を町政に反映させる」と回答した人が 344 と最も多い結果となりました。また、「議会などの内容を報告する機会をもつ」、「議会の仕組みをわかりやすく広報する」という項目を挙げた方も多くおり、議会や議員活動の住民への周知が求められています。(複数回答)



●議会との意見交換会に関する項目

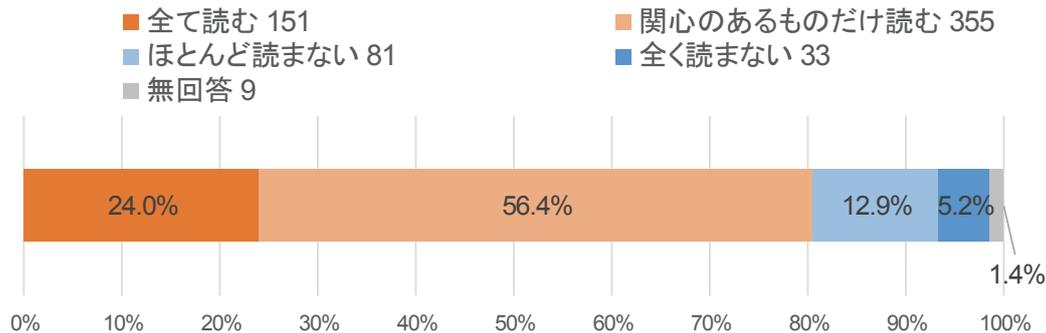
議会との意見交換会に「ぜひ参加したい」、「時間があれば参加したい」、「内容によっては参加したい」と回答した方は全体の 66.0% (回答数 415) となっており、回答者の 3分の2は議会との意見交換会に関心があるという結果になりました。また、意見交換会のテーマとしては、「まちづくりに関すること」を希望されている方が最も多いという結果になっています。

一方で、意見交換会に参加したくないと回答された方は全体の 17.3% おり、その理由として、「議会を身近に感じない」が最も多く挙げられています。



●議会だよりに関する項目

議会だよりを「全て読む」または「関心のあるものだけ読む」と回答した方は全体の 80.4% (回答数 506) となっており、回答者の多くが議会だよりを眼にしているという結果になりました。



●特別委員会活動報告

平成 27年 12月から平成 29年 9月まで設置されていた「第 4 次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会」の活動状況は下の表の通りです。

委員会で調査・研究した「開かれた議会」推進のためのアンケート調査や、住民懇談会等の取り組みは、新たに設置された「住民意識等調査委員会」が引き続き行います。

調査・研究内容	議会報告
第 4 次御宿町総合計画と平成 28年度御宿町一般会計予算との整合性についての調査	平成 28年 9月定例会
御宿町観光ビジョン(仮称) の策定と観光ビジョンを第 4 次御宿町総合計画後期基本計画へ反映することの提言	平成 28年 9月定例会
常任委員会及び委員会協議会の有効性・効率性向上のための委員会定数についての調査	平成 29年 6月定例会
「開かれた議会」推進に関する調査・研究(住民意識調査)	平成 29年 9月定例会 (調査費を予算計上)

平成30年第1回臨時会

議案	件名	議決結果
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（第4号）	可決
議案第4号	平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第5号	平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第6号	平成29年度御宿町一般会計補正予算（第6号）	可決

今回上程された議案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の給与等の改定とそれに伴う職員の人件費を予算計上するものです。

内訳としては、初任給は民間との差を考慮し1,000円、また若年層についても同程度、その他については400円を基本に引き上げます。期末・勤勉手当についても人事院勧告に準じ、勤勉手当を0.1月分引き上げ、現行の年間4.3月分を4.4月分に引き上げ、平成29年度の引上げ分については、12月期の勤勉手当で上乗せする内容となっています。

この度の条例改正による給料等への影響額は約370万円です。

●人事院勧告、人事委員会勧告とは

公務員は民間の企業に勤めている方と異なり、争議権や団体交渉権など憲法で保障された労働基本権の一部が制約されており、労使交渉を通じて給与を決定することができません。そのため、労働基本権の代わりとして、人事院や人事委員会が設置されています。これらの組織では、職員の給与等を社会一般の情勢に適応させるため、毎年、民間事業所の従業員の給与水準について調査を行い、職員の給与水準と比較した上で、両者を均衡させることを基本（民間準拠）に、給与等に関する報告及び勧告を行っています。

議会議員活動情報

(平成29年11月～平成30年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 21日 例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
- 22日 全国町村議会議長会全国大会
- 29日 総務委員会協議会(第5回)
教育民生委員会協議会(第5回)

12月

- 1日 産業建設委員会協議会(第5回)
夷隅環境衛生組合議会定例会
国保運営協議会
- 4日 議会運営委員会
- 8日 行政改革推進住民懇談会
- 12日 第4回定例会(日程第1号)
- 13日 第4回定例会(日程第2号)
- 14日 第4回定例会(日程第3号)
- 20日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
国保国吉病院組合出納検査
- 21日 例月出納検査
- 25日 歳末夜警激励
- 27日 夷隅環境衛生組合議会臨時会
国保国吉病院組合議会臨時会

1月

- 6日 成人式
- 7日 出初式
- 18日 教育民生委員会協議会(第1回)
- 19日 総務委員会協議会(第1回)
- 23日 例月出納検査
- 24日 議会運営委員会
- 30日 臨時会(第1回) / 議員協議会(第1回)
- 31日 千葉県後期高齢者医療連合議会全員協議会

2月

- 7日 布施学校組合議会定例会
- 9日 夷隅郡町村議会議長会研修会
- 14日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
南房総広域水道企業団運営協議会
- 16日 産業建設委員会協議会(第1回)
住民意識等調査委員会
- 19日 夷隅環境衛生組合定例会
国保国吉病院組合出納検査
教育民生委員会協議会(第2回)
- 20日 千葉県町村議会議長会定例会
- 21日 議会だより編集委員会
総務委員会協議会(第2回)
議員協議会(第2回)
産業建設委員会協議会(第2回)
- 22日 例月出納検査 / 布施学校組合出納検査
国保運営協議会
- 23日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会

議会の傍聴に来てください！

手続きは役場3階で住所と名前を書くだけです。
日程は町HPをご確認ください。

平成29年度夷隅郡岡村議会議長会主催 研修会

食環境ジャーナリスト 金丸弘美氏

「食からの地域再生～田舎力の創造」



2月9日に、御宿町役場大会議室において、夷隅郡町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

今年度は、「食からの地域再生」「食育と味覚ワークショップ」「地域デザイン」をテーマに全国の地域活動のコーディネート、アドバイス事業等をされている金丸弘美氏をお迎えし、食からの地域再生をテーマに、「地域に経済性をもたらす個性の明確化」、「地域資源を活用した食文化と地域おこし」などに取り組んでいる自治体について講演をいただきました。

●金丸弘美氏 プロフィール

2008年から総務省地域力創造アドバイザー事業、農林水産省ブランド化支援事業プロデューサー、2009年から内閣官房地域活性化応援隊地域活性化伝道師を務めるとともに、行政機関のアドバイザー、大学、小中高の授業を行うなど、地域に根づいた食文化を再発見し、各地の元気をネットワークすることを実践の場から発信しています。

※町ホームページでは、議会のスケジュールや情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。
町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

今年の冬はかつてない寒さで、野菜も例年になく高値となっています。

私が「春よ来い」と歌ったら、母が近くで摘んだふきのとうを持ってきてくれ、「春が来たよ」とおどけてみせました。

暖かなる春は着々と近づいており、待ち遠しい毎日です。

議会だより編集委員会

土井茂夫

